

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小川
日 時	令和7年10月31日（金曜日）	開 議	午前10時00分
		閉 議	午後12時15分
出席委員	◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井		
執行機関出席者	牧野総務部長、藤本自治防災課長、谷口自治防災課副課長兼自治振興係長事務取扱、石津自治防災課防災・危機管理係長、宮川自治防災課セーフコミュニティー係長、中川教育部長、飛田教育部次長、数井教育総務課長、今西学校教育課長、西山図書館長、森岡社会教育課人権教育担当課長兼社会教育係長事務取扱、黒田学校教育課教育支援担当課長兼指導主事兼かめおか乳幼児教育センター主幹、小林社会教育課長、柳谷教育総務課副課長兼施設係長事務取扱、石田学校教育課指導係長		
事務局	小川事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 1名 議員 1名（大西）

## 会 議 の 概 要

10:00～

### 1 開議

#### 【事務局日程説明】

### 2 案件

#### (1) 行政報告

10:05～

#### 【総務部】

- 車番認証防犯カメラの設置について
- 避難生活支援リーダー／サポーター研修について
- 交通安全子ども自転車亀岡市大会について

(総務部長 入室)

総務部長 あいさつ

#### 『車番認証防犯カメラの設置について』

自治防災課長 説明

10:06

#### 《質疑》

<浅田委員>

福井県から行方不明者が亀岡市に入って来たことがあった。カメラのレンズに蜘蛛の巣が張っていた影響で解読できなかったことがあった。防犯カメラはどこに管理させ

るのか。

<自治防災課長>

リース契約により、リース会社の管理に任せる予定。市が設置しているカメラは定期的に点検をしている。

<小林委員>

カメラの設置があるところにさらにリース契約のカメラを設置すると重複することになる。今あるものと付け替えを考えるとできないか。

<自治防災課長>

地元自治会とカメラの角度を協議するので、その際に設置数も協議していきたい。

<福井委員>

全国的に亀岡市は先進的に防犯カメラの設置を展開しているのか、それとも全国的な広がりがあるのか。

<自治防災課長>

市町村の裁量により防犯カメラを設置するものである。今回は亀岡市独自で設置している。高感度カメラの設置をリースする業者は少ない。主要幹線道路に高感度カメラをつける自治体はほかにはない。

<福井委員>

ほかの自治体よりも亀岡市は先進的なのか。

<自治防災課長>

京都府下では京田辺市と亀岡市が高感度カメラを設置している。

<松山委員>

市で管理するものと管理会社が管理するものと比較して、トータルコストと管理のしやすさを考えた場合にリース会社に亀岡市が設置したカメラとリース契約で増設したカメラと全部含めた保守契約をして管理を任せることを考えたことがあるか。

<自治防災課長>

今すでに設置済みの防犯カメラをリース会社に保守だけ任せることは意味がないと考えている。リース契約の導入は、初期導入費用も含めて安価に抑えることができる上に管理も任せることができるので今後もリース契約に順次切り替えていくことを考えている。現在設置の高感度カメラはそれぞれ設置の時期が様々であるので、現在契約しているリース会社とは協定を結んでいることから、今後付け替えも含めて協議する方向である。

<松山委員>

昔の解像度が低いカメラもあるので今後交換も考えていただきたい。

<小林委員>

保存媒体SDカードはかなり大きい容量がないと警察が後から解析したいと申し出た時に記録に残っていない場合もある。どれくらいの容量のSDカードを入れているか。

<自治防災課長>

2週間程度を保存できるSDカードを設置している。無線LANでデータを取り込める仕組みになっている。現在警察とも協議中であり、亀岡市が管理していると警察に依頼を受けたときに亀岡市がデータを取りにいった警察に渡すのはタイムラグがあるので、直接警察が取りにいけるように迅速に情報提供をできるようにしたい。

<竹内委員長>

防犯カメラをいたずら等で壊される事案が全国的に発生している。亀岡市でも東西別院町で盗難にあったことを伺ったことがある。防犯カメラにはしっかりとした防犯対

策を講じているか。

<自治防災課長>

防犯カメラを高い位置に設置すること、箱型の囲いの中にカメラを設置する形になっているので安易に取ることができない。防犯カメラ作動中という看板でカメラがあることを意識させることによって抑止につなげたい。

『避難生活支援リーダー／サポーター研修について』

10:20

自治防災課長 説明

《質疑》

<山本委員>

国では令和4年度から始まり、地域を募って順次モデル事業を展開されているが、今回は亀岡市がモデル事業として応募されて取り組むのか。

<自治防災課長>

そのとおりである。全国ではここ3年間で、4箇所の地域で実施されたが、京都府では亀岡市が初めてとなる。8月2日のアジア市民大会で内閣府参事官に紹介してもらった経過からそのつながりで亀岡市でも取り組むことになった。

<山本委員>

今年は国主催で実施されるが、今後は亀岡市主催で行うとか今後の方向性はあるか。

<自治防災課長>

来年度は未検討であるが、今年度を実施する中でノウハウ的なものは取り入れていきたい。

<福井委員>

主に自主防災会や自治会に依頼して参加人数50人を集めたか。

<自治防災課長>

自治会と自主防災会にも声をかけた。どうしても2日間の開催のため、2日間とも参加が難しいと言われることもあったが、自主防災会で参加の調整をしてもらった。

<山本委員>

どなたでも参加可能とあるので、障がいのある方も対象となるということであるが、50人のうち、年齢層とか障がいのある方の内訳はわかるか。

<自治防災課長>

障がいの有無はわからないが、防災士も加わっている。年齢層が高い人が多いが、幅広い年齢層が加わった研修会となった。

<竹内委員長>

企業に働いている方も加わってもらいたいが、その方は入っておられるか。

<自治防災課長>

企業の方の参加は確認できていない。幅広く声掛けをさせてもらった。

<三上副委員長>

内閣府主催の取組であるが、亀岡市の財政支出はなかったか。

<自治防災課長>

当初予算には計上していない。経費的にはチラシ代のみである。場所代は城西小学校で行ったので費用は掛かっていない。

<三上副委員長>

今後複数回行うとか市独自で行う方がいいという観点で質問した。セーフコミュニティの認知度が低いことから市民参画がある事業を展開するように訴えてきた。防災対

策を自治会単位で来てもらい、学んだ方が地域に伝達することはすごくよいことである。セーフコミュニティの一環として、自分たちのやり方で避難経路の策定とか伝達の方法などを策定することはよいことだと思うので、要望事項として挙げておく。

<自治防災課長>

コロナ以降、各自治会でも避難所だけでなしに防災研修に取り組んでいる。各団体とか障がい者団体も含めて、研修の講師として年12回呼ばれて研修をさせていただいている。今後もこのノウハウを取り入れて、各地域で取り組んでいきたい。

### 『交通安全子ども自転車亀岡市大会について』

10:40

自治防災課長 説明

《質疑》

<浅田委員>

毎年6月に開催される京都府大会は辞められた理由を公表されているか。

<自治防災課長>

特に公表されていない。コロナ禍で中止になってからフェードアウトになった感じであり、特に明確な理由がない。

<山本委員>

個人参加の申込はどこが取りまとめるのか。

<自治防災課長>

大会自体は個人参加もOKであるが、大会参加は保護者同伴が原則である。指導は警察と亀岡市とが指導できる場所と日時を設定させていただきたい。

<山本委員>

4人の参加でそれぞれ所属の小学校が異なる場合も参加申込ができるか。

<自治防災課長>

基本的には全国大会の出場は学校単位が原則である。個人参加で参加いただきたい。

<松山委員>

小学4年生からも参加できるようになったと理解したが、以前は小学6年生だけだと理解していたので、今回から改正になったのか、そもそも小学4年生も対象になっていたのか。

<自治防災課長>

過去から小学4年生も参加することができた。以前は5年生で大会で競い合い、翌年に6年生になったときに全国大会出場となっていた。小規模校ではどうしても出場者を募るのに人数が足りないこともあったので小学4年生も含めて大会に参加してもらうこともあった。幅広い学年児童に大会に参加してもらえればと思う。

(質疑終了)

10:50

(総務部 退室)

10:55～

【教育部】

○(仮称)キッズステーション整備事業について(ガレリア子ども図書館関連)

○児童生徒の英語力向上に向けた取組について

- 学校給食について
- 各種設計業務委託に係る入札の不調について
- かめおか人権・平和 市民フォーラムの開催について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『(仮称) キッズステーション整備事業について (ガレリア子ども図書館関連)』  
図書館長 説明

10:58

≪質疑≫

<松山委員>

幅広く子どもたちが快適に過ごせるだけでなく、老若男女問わずこの空間が亀岡市民にとって快適に過ごせる素晴らしい施設になることを理解した。図面だけでなく、イメージができるパースの提示はいつごろになるか、提示ができなければ事情をお聞かせ願う。

<図書館長>

設計業務の中でパース模型を作る予定である。次回の行政報告でお示ししたい。

<松山委員>

来館者の想定人数は何人か。

<図書館長>

人数については貸出人数は毎日記録しているが、来館者数は常時カウントしていない。中央館では感覚的に貸出人数に対して1.2倍の人数が来館している。その程度の来館者数があるものと見込む。

<松山委員>

多世代間交流も可能と説明を受けたが、館長が描くものをもう少し説明してほしい。

<図書館長>

最初は子ども図書館として進めてきた。多世代の市民が来館できると市民全体にとって利益になると考える。地域の親子のみならず、今まで利用してきた高齢者も来館しやすい環境を整えることにより、多世代間が一体となって利用できる施設になればよいと考える。

<松山委員>

他市の事例では、図書館の創設が多世代間交流につながるという研究結果をみたことがある。この施設が多世代間交流につながるよう進めていただきたい。

<三上副委員長>

今回はネーミングも変わり、当初は子どもしか入れず、保護者は入りにくいイメージがあった。結局、市民が来館しやすくするのか、子どもと保護者を基本とするのか、利用形態を伺う。

<図書館長>

多世代間交流ができる場所という施設にしたい。北側に対戦シート、工作シートがあるが、高齢者と子どもが交流できるような場所を設ける。道の駅でガラス張りでもあるので外から訪れる方もにぎやかな場所に写るので、実際に入ってみると自由に楽し

んでいただけるエリアだと理解してもらえらると思う。市内の方や市外の方も訪れるのでショーウィンドウ的な場所になると思う。

<三上副委員長>

キッズステーションとあるので、高齢者にずっと独占されると子どもが遠慮することにつながるか、注視してきたいと思う。

<図書館長>

今は仮称としているので、ネーミングを行うときは多世代間交流も視野に入れて考えていきたい。

<小林委員>

数週間前にテレビで今のイメージをされている図書館を観た。来館者がたくさん訪れ、静かにしたい部屋とか、花とか栽培をする場所があり、地元の方が地域に恩返しする場所があったりして、来館者が120万人とたくさんの利用者があったので、多機能を持った施設にしていきたいと思う。

<図書館長>

ギャラリーかめおかそのものが多機能施設であるので、役割的にはイベントを開催される前の待合をすとか、ギャラリーかめおか全体を見渡すと利用者が多くなるのではないか。図書館で完結するのではなく、全体の中の一つの施設とみるとよくわかりやすい。滞在型図書館は流行りであり、他の図書館も参考にして考えていきたい。

<山本委員>

もともと子ども図書館から始まったが、多世代間交流の場所と伺った。多世代間の方が利用できる蔵書も伺ったことがあるので、一般図書と児童図書の割合は教えてほしい。

<図書館長>

冊数は5万5千冊、子ども向け7割、一般図書3割。座席数も用意する関係もあるので、ベストミックスのところを考えていきたい。

## 『児童生徒の英語力向上に向けた取組について』

学校教育課長 説明

11:20

《質疑》

<松山委員>

フィリピンを想定する事例はどこの自治体を事例にしているのか。

<学校教育課長>

主に参考とした自治体としては、熊本県御船町と北海道木古内町の事例があることが分かり、その自治体と連携して研修した経過がある。

<原野委員>

フィリピンの先生方はアメリカ英語であるが、現在任用しているALTとフィリピンの先生方の発音に違いがあるが今後は統一を図る措置を取るか。

<学校教育課長>

研修の場や授業支援の仕方の研修を設ける、ジェットプログラムによりアメリカから4名の講師を招き、ネイティブ英語を活用する。フィリピンはネイティブとは言えないが学んで身につけた英語力である。ネイティブ英語と学んだ英語と融合させることによりALTの良さを伝えていきたい。

<原野委員>

フィリピンでもアメリカ英語の発音の中でも、タガログ語からくる癖のある英語を使われている方もおられる。先生同士のコミュニケーションは不都合がなかったとして

も子どもたちに違った形で受け止められないか。何らかの措置は必要ではないか。

<学校教育課長>

4月からの任用を目指すわけであるが、面接などでその方の状況を伺いながら会計年度任用職員としての任用を進めていきたい。

<松山委員>

他市の事例をお聞きしたが、御船町と木古内町ではフィリピンの方の英語で、子どもたちに教えるには発音が課題と認識して研究を進めてきたのか、経過を知りたい。

<学校教育課長>

この取組では英語力を高めるというところを目標とするものではあるが、英語力だけではなく、国際理解能力とか英語の有用性を学ぶこと、発音ばかりを学ぶことに特化するわけではない。学校の現場に入って触れ合い、英語を身近に感じるためには大変効果がある。ALTの先生方が集まって指導力を高めるための研修を積み重ねていくことを目標にしている。

<福井委員>

30歳のときにフィリピンへ3泊4日で行ったことがある。英語を全くしゃべれない。課長がうまく説明されたので補足しようと思った。要するに英語を全く喋れない者は相手はタガログ語なので身振り手振りで伝えないといけない。英語で会話する、意思を伝える教育は非常に効果があると思う。フィリピンでは、滞在期間中の後半でなんとなく会話が理解できるようになった。ただ言えるのはフィリピンの方の発音は違う、なまりがあり、くせがある。

<三上副委員長>

義務教育学校にALTが3人、それ以外の中学校には1人の意図は何か。

<学校教育課長>

義務教育学校については特別の講習とすることで設置した。特色ある学校づくりにALTを配置する。英語力を高める取組は全校共通して取り組んでいきたい。最終的には全校に配置を考える。来年度はファーストステップとしてこのような体制を作りたい。最終系ではない。

<三上副委員長>

令和6年度の学校基本調査によると川東学園の後期課程で81人、3人のALTの配置で1人当たりのALTが受け持つ生徒数は27人、育親学園の後期課程では67人、3人のALTの配置で1人当たりのALTが受け持つ生徒数は22人となる。生徒数を多く持つ亀岡中学校では生徒数541人である。1人のALTの配置で541人となる。格差は24.6倍となる。教育の機会均等の観点からいかながなものかと保護者から意見が出てきて、訴訟になるかどうかわからないが、説明責任を果たしていかなければならない。この差は大きいと思われないか。

<学校教育課長>

学校の特色をつくる分野と教育の機会均等という分野となかなかどう判断していく方がいいのか悩ましい問題である。今の考え方としては令和8年度はパイロット形式で進めていく。義務教育学校はパイロット学校として取り組み、その結果を検証して全校的に取り組んでいきたいと考えている。

## 『学校給食について』

学校教育課長 説明

11:40

<<質疑>>

<三上副委員長>

仕様書をつくるにあたり、こういうものを作ってほしいという基準を作って、それを基にプロポーザルを提案していくことになるが、作成する際に、現給食センターの所長や職員、栄養教諭の方々の意見をしっかりと反映させるのか。

<学校教育課長>

反映させることを念頭に置いている。教育委員会内では学校教育課だけで取り組んでいるわけではない。教育委員会内での関係各課と横断的に連携をしながら進めている。PPP手法は亀岡市では取り入れたことがないが、要求基準書を作成して業者の選定に入る。要求基準書を作成する際にはセンター所長も入るし、栄養教諭の方々の意見も踏まえて作成する方向である。

<三上副委員長>

子どもの様子を一番よく知っている現場の中学校の先生、小学校の先生の意見も反映されるのか。

<学校教育課長>

校長会で報告しながら進めている。建設の手法は、民間事業者が行政とのイニシアチブを取って進めていくことになるが、特に現場で給食を提供する動きがセンターをつくる提供手法を考える上で大きく占めることになる。仕様書を定まる段階で学校の先生方と意見交換をした上でよりよい学校給食の運営していくための大事な準備をしていきたいと考えている。

<三上副委員長>

育親学園の調理室をつくる時はすでにコンクリートされて意見が反映されなかったことがあったので、そういったことがあってはならないと思って質問した。

<福井委員>

仕様書、要求基準書を正確につくっていく上でセンターの建設場所に関係ないのか。

<学校教育課長>

給食センターの建設場所を本市から提案する必要がある。要求基準書の中でどこに設置するのかは並行して進めていかなければならない。

<福井委員>

場所は何箇所か提示するのか。

<教育総務課長>

候補地は教育総務課で担当する。いくつか候補地を考えている。まだどこかは公表できない段階である。12月補正で提案したいが現段階ではまだ協議中である。

<三上副委員長>

候補地はまだ定まっていないことということか。

<教育総務課長>

これから12月で土地購入などをご審議いただき、その場所で建設するように要求水準書に入れていく方向で考えている。

<山本委員>

これまで新たな公共施設をつくる時はフェーズフリーの考え、つまり防災対策も含めて考えていくと市議会での市長の答弁があったのを記憶しているが、この給食センターも防災対策を取り入れていくのか。

<学校教育課長>

防災の観点も十分に取り込んでいくことを考えている。具体的には今の給食センターでも災害時には協定の中で災害対応を実施することになっているが、次の建設では、運営面での取組になるが、災害時は炊き出し機能を持ち、一定の備蓄は災害対策に移

すことを盛り込んだ給食センターにつなげていく。要求基準書にも盛り込み、提案を受けていくことを考えている。

<三上副委員長>

分散型の優位性を訴えてきた。基本方針はセンター方式となっていた。比較検討されていることが見えてこない。一定比較検討したのか聞きたい。

<学校教育課長>

最終方針を示した。実現性を最終判断してそれぞれの優位性を調べてきたところである。基本方針を定めたときもそれぞれの観点を示した。民間活力がこの事業に活用できるのか、最終業者との意見交換をしたところである。質の面、定量的な面ではセンター方式を前提としたわけではなく、立ち返って検討した結果である。教育委員の皆様とも議論をして、今回方針通りできると教育委員会協議会の中でご判断いただき、その上で基本方針を定めた。

<福井委員>

分散型とか親子方式とかあるが、各学校での分散型の給食をつくれるかどうか、親子方式で中学校を中心とした三角形をつくった場合にどの経路で配送し、どれくらいの規模の調理場が必要か調査をしたかを確認したい。

<学校教育課長>

昨年度は調査を実施した。はじめに全校自校方式ができるかどうかを前提に考えた。調理場の規模と職員数の規模も含めて考えた。次に親子方式ではどうかを考えた。今ある敷地に調理場を作って運営できるかどうか全ての学校を現地調査した。建築基準法などの法令の適合も含めて判断してきた。その優位性を検討した中で、センター方式であることを導き出してきたところである。

## 『各種設計業務委託に係る入札の不調について』

教育総務課長 説明

12:10

<<質疑>>

<福井委員>

工事関係の物価はすごく金額が上がっている。応札者がいない事情はわかる。配膳室工事は一般競争入札にすると落札しやくなると思うが、落札者が下請けに回すことにならないか。

<教育総務課長>

仕様を示す中で最後完了検査が通らないことにつながるようには仕様の中で十分対応してもらえるものと考えている。

<福井委員>

金額にどれくらい開きがあったのか。

<教育総務課長>

入札自体は契約検査課に調達してもらい、設計も建築住宅課とも連携をしている。はっきりこれくらいと聞き取りはできないが、おおむねの金額を見込んでいる。思っている金額よりもかなり上がっていると感じている。

<松山委員>

16ページの予定価格自体が建設物価（赤本）を見て算出していると思うが、実態が異なると教育委員会から契約検査課とか建築住宅課に価格と乖離していることを伝え、積算の見直しを求めることができるか。

<教育総務課長>

当初の積算は国の積算基準で行った。京都市は契約期間がかなり長く、亀岡市は令和7年度の単年度内の契約期間にしていた。京都市は1年半以上であること、成果物の提出期限や指示内容で積算が違って来る。今後も他市の状況を参考に積算をしていきたい。

『かめおか人権・平和 市民フォーラムの開催について』

社会教育課人権教育担当課長 説明

12:10

《質疑》

<浅田委員>

開催日まで日数が少なくなってきたが、広報をしっかりと行い、集客数を増やすように要望する。

<社会教育課人権教育担当課長>

承知した。

(質疑終了)

12:15

(教育部 退室)

### 3 その他

#### (1) 精華町防災食育センター行政視察について

<竹内委員長>

皆さんに確認していただくため再度連絡する。

日時：令和7年11月10日(月)午後1時30分

場所：精華町防災食育センター

集合時間：当日12時20分に市役所玄関前に集合し出発する。

集合時間は時間厳守を願う。

行政視察後の報告書の提出期限を決めたい。11月28日(金)でよいか。

— 全員了 —

#### (2) 次回の日程について

<竹内委員長>

次回の常任委員会は11月14日(金)午後1時30分から全員協議会室とする。

1月の常任委員会の日程調整について、候補日として1月21日(水)、22日(木)

23日(金)の午前と午後のどちらかを考えている。意見はあるか。1月21日に全員賛同いただけるので、1月月例開催日は1月21日(水)午前10時から全員協議会室とする。

— 全員了 —

<竹内委員長>

「ヤングケアラーの取組について」を議案とする総務文教・環境市民厚生常任委員会協議会について、11月中の日程を調整しましたが多くの予定が詰まっている状況である。11月下旬から市議会定例会12月市議会が再開されるので、最終日以降の方向で考えている。正副委員長に一任を願う。

— 全員了 —

散会 ～12:15